２０２６年１月３０日

お客さま各位

蒲原ガス株式会社

２０２６年４月１日（５月検針分）実施

ガス料金改定のお知らせ

日ごろは蒲原ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は地域を支えるライフライン事業者として、都市ガスの安定供給と保安の確保を図りつつ、全国的にも低廉な料金水準を維持すべく経費削減など経営効率化に努めてまいりましたが、卸元事業者による都市ガス原料価格の引き上げに加え、昨今の人件費や物価高騰に伴う諸経費の上昇分を吸収することが困難な状況となったことから、２０２６年４月１日（５月検針分）より基本料金と従量料金を改定し、ガス料金を平均８．２％引き上げることといたしました。

この改定により、月間のガスご使用量が４１ m^3 の標準的なご家庭では、１か月あたり６０６円（税込）の引き上げとなります。

ただし、お客さまの急激な負担増加を緩和する観点から、２０２７年３月検針分までは、値上げ額を圧縮し、引き上げ率を平均４．０％、標準的なご家庭の引き上げ額を３０３円（税込）といたします。

弊社は、『くらしにホッと ちいきとずっと』をスローガンに、今後もガス供給を通じて皆さまの快適な暮らしをサポートするとともに、地域の持続的な発展に貢献してまいります。物価の高騰が続くなか誠に恐れ入りますが、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

以上

＜お問い合わせ先＞
蒲原ガス株式会社
TEL：0256-72-3337
受付時間：平日 8：30～17：00

１．ガス料金の改定

・実施日：２０２６年４月１日（５月検針分）
※改定月となる２０２６年４月検針分（２０２６年４月１日から４月３０日までに支払義務が発生するもの）は、改定前のガス料金を適用いたします。

・料金表は、以下のとおりとなります。「改定後」は２０２７年４月以降、（　）内は２０２６年５月～２０２７年３月のガス料金となります。

・従量料金単価は、基準単位料金に２０２５年２月の調整額（改定後と同じ２０２４年９月から１１月のＬＮＧ平均価格に基づく原料費調整額）を適用しております。

・２０２６年５月検針分に適用する従量料金単価は、２０２６年４月検針時にお知らせいたします。

・一般ガス供給約款における適用区分を従来の３区分（Ａ，Ｂ，Ｃ）から４区分（Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ）に変更いたします。

・業務用選択約款料金につきましては、適用されるお客さま個別にご案内いたします。（時間帯別Ｂ契約および空調夏期契約の新規受付を終了いたします。）

２．料金表

①　一般ガス供給約款（税込）

料金表		１か月のご使用量（適用区分）	改定前		改定後（　）内は 2026 年 5 月～2027 年 3 月	
改定前	改定後		基本料金（１か月あたり）	従量料金単価（１m^3あたり）	基本料金（１か月あたり）	従量料金単価（１m^3あたり）
A	A	0m^3 ～ 25m^3	660.00 円	154.08 円	880.00 円 (770.00 円)	163.32 円 (158.70 円)
B	B	26m^3 ～ 100m^3	924.00 円	143.52 円	1,133.00 円 (1,028.50 円)	153.20 円 (148.36 円)
	C	101m^3 ～ 250m^3			1,496.00 円 (1,210.00 円)	149.56 円 (146.54 円)
C	D	251m^3 ～	2,123.00 円	138.73 円	2,343.00 円 (2,233.00 円)	146.17 円 (142.45 円)

●　標準的なご家庭における影響額（税込）

ご使用量	改定前	２０２６年5月～２０２７年3月		２０２７年４月以降	
		改定後	改定額	改定後	改定額
41m^3	6,808 円	7,111 円	303 円	7,414 円	606 円

標準家庭のご使用量は、弊社におけるご家庭１件あたりの平均使用量（2021 年 1 月から 2025 年 12 月の５年間平均）に基づいております。

② 家庭用選択約款

● 家庭用コージェネレーションシステム契約（税込）

改定前		改定後 （　）内は 2026 年 5 月～2027 年 3 月	
基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）	基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）
1,980.00 円	113.32 円	2,200.00 円 （2,090.00 円）	122.56 円 （117.94 円）

● 家庭用セントラルヒーティング契約（税込）

【冬期（11 月～4 月）】

料金表	1 か月のご使用量 （適用区分）	改定前		改定後 （　）内は 2026 年 5 月～2027 年 3 月	
		基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）	基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）
A	0m³ ～ 25m³	660.00 円	154.08 円	880.00 円 （770.00 円）	163.32 円 （158.70 円）
B	26m³ ～ 80m³	946.00 円	142.64 円	1,166.00 円 （1,056.00 円）	151.88 円 （147.26 円）
C	81m³ ～	3,080.00 円	115.97 円	3,300.00 円 （3,190.00 円）	125.20 円 （120.58 円）

【その他期（5 月～10 月）】　上記の一般ガス供給約款料金を適用いたします。

● 家庭用空調契約（税込）

改定前			改定後 （　）内は 2026 年 5 月～2027 年 3 月		
基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）		基本料金 （1 か月あたり）	従量料金単価 （1 m³あたり）	
	夏期以外	夏期		夏期以外	夏期
2,090.00 円	125.53 円	105.29 円	2,310.00 円 （2,200.00 円）	134.77 円 （130.15 円）	114.53 円 （109.91 円）

※夏期以外は１０月～６月検針分、夏期は７月～９月検針分となります。

３．原料費調整の指標見直し

原料費調整とは、都市ガスの原料である輸入ＬＮＧ価格の変動に応じてガス料金を調整する仕組みです。この度、卸元事業者の輸入ＬＮＧ割合の増加に伴い、原料費調整の指標を見直します。

① 基準平均原料価格

２０２４年９月から１１月の貿易統計値を指標とし、基準平均原料価格を９２，３２０円／トンに変更いたします。

② 従量料金の調整

従量料金単価は、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅１００円につき、基準単位料金を１ m³あたり０．０７４円（税抜）調整いたします。

（具体的な計算例）

(1) ＬＮＧ貿易統計値が、１００，０００円／トンに上昇した場合

平均原料価格　＝ １００，０００円／トン

原料価格変動額 ＝ １００，０００円／トン ― ９２，３２０円／トン
＝ ７，６００円／トン（１００円未満切り捨て）

原料費調整単価 ＝ ７，６００円／１００円 × ０．０７４円／m^3 × 1.1（消費税率）
＝ ６．１８円／m^3（小数点第３位以下の端数切捨て）

(2) ＬＮＧ貿易統計値が、８０，０００円／トンに下落した場合

平均原料価格　＝ ８０，０００円／トン

原料価格変動額 ＝ ８０，０００円／トン ― ９２，３２０円／トン
＝ △１２，３００円／トン（１００円未満切り捨て）

原料費調整単価 ＝ △１２，３００円／１００円 × ０．０７４円／m^3 × 1.1
（消費税率）
＝ △１０．０２円／m^3（小数点第３位以下の端数切上げ）

以上

【 参考：ご家庭でできる省エネ方法 】

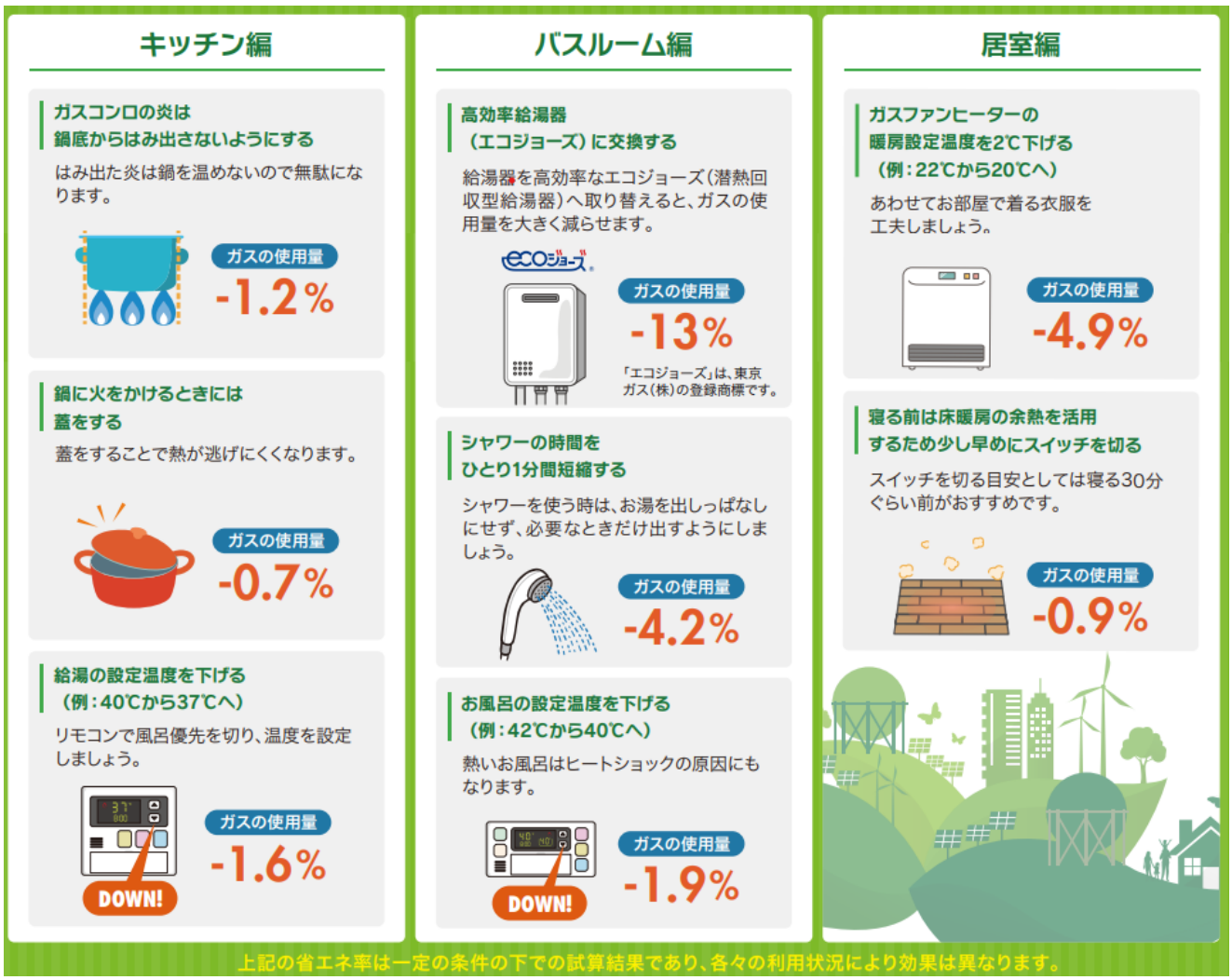

出典：日本ガス協会ホームページ「ガスの節約につながる省エネ方法のご紹介」
（https://www.gas.or.jp/energysaving/）